

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

公園緑地課からのお知らせ

●公園内バーベキューコーナーの使用開始

☎4月1日(火)～／利用可能時間＝午前8時～午後8時／📄詳細は、市ホームページをご覧ください／📠オンライン予約システムで

●公園里親の募集について

地域や企業、サークルなどで身近な公園の草刈りや美化・保全活動等をボランティアで行う「公園里親」を募集しています。

市の支援内容＝[支給品]ごみ袋、[貸出品]草刈機一式、竹ぼうき、熊手(レーキ)、草取ホー、ブルーシート／📄傷害保険加入、公園里親を周知する看板設置※その他必要に応じて対応します。詳細はお問い合わせください。

●公園予定地の農園利用制度について
地域コミュニティ増進のために、町内会や老人クラブで近隣の公園予定地を農園として利用してみませんか。市では現状のまま貸し出しますので、土の入れ替えや周辺にお住まいの方々との調整などのご利用団体で行っていただきます。その他の条件についてはお問い合わせください。

【共通】📠公園緑地課緑化管理担当（📠31-4557）

●公園利用にあたって

公園を気持ちよく利用するため、お互いにマナーを守りましょう。

○公園施設へのイタズラをしない ○ごみや吸い殻、ペットのふんは責任をもって持ち帰る ○野生の動物などに餌を与えない ○犬の綱を放さず、砂場には動物を入れない ○近隣家屋や他の公園利用者等に迷惑をかけるボール遊びや危険な遊び方をしない ○自転車は他の公園利用者に注意する

禁止事項＝ゴルフ練習、ドローンの飛行、指定場所以外の火気使用、花火、他の公園利用者や近隣住民への迷惑行為
※公園の駐車場は、公園利用者以外の駐車をお断りしています。公園利用者であっても健常者の方は身障者用駐車スペースに駐車しないでください。

📠公園緑化協会(📠24-0513)、公園緑地課緑化管理担当(📠31-4557)

春先はヒグマ出没に注意！

○ヒグマが活発に行動する早朝、夕方、夜間に外出する際は注意する ○生ごみなどの可燃ごみは、屋外に放置するとヒグマを誘引する可能性があるので、収集日の前夜ではなく、当日の朝に決められた場所に出す ○山林に入る前には市町村役場や森林管理署などでヒグマの出没情報を確認し、出没情報や注意看板がある場所の立入りは控える ○山林に入る際は鈴などの音が出るものを身に付け、単独行動を避ける ○ヒグマに遭遇したら、慌てず落ち着いて視線をそらさず、ゆっくり後退する ○子グマに遭遇した場合、必ず近くに母グマがいるので驚かさないように静かにその場を離れる ○フンや足跡を見たら速やかに引き返す

※ヒグマの姿や足跡等を見つけたら、ご連絡ください。ヒグマ出没情報は「釧路市LINE公式アカウント」でも発信していますので、ご活用ください。
📠釧路警察署(📠23-0110)、環境保全課自然保護係(📠31-4594)、📠市民課環境係(📠66-2211)、📠市民課環境係(📠01547-6-2231)

春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ安全で安心な北海道～

○新入学(園)児および高齢者の交通事故防止 ○自転車乗用中の交通事故防止 ○全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用 ○スピードの出し過ぎ防止 ○飲酒運転の根絶

📠市民生活課(📠31-4590)

「釧路市立地適正化計画」の改訂について

「釧路市立地適正化計画」に、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる、都市の防災に関する機能の確保を図るための指針である「防災指針」の策定および、おおむね5年ごとの中間評価等を行う改訂をしました。詳細は、市ホームページをご覧ください。

📠都市計画課都市計画係(📠31-4555)

市民意見提出手続条例に基づく意見募集結果のお知らせ

皆さんからのご意見を踏まえ、計画案等を取りまとめました。ご意見ありがとうございました。

●第3期釧路市子ども・

子育て支援事業計画(素案)

今後の参考とするもの 33件

意見として伺ったもの 13件

📠こども育成課保育係(📠31-4541)

●釧路市再生可能エネルギー基本戦略(素案)

今後の参考とするもの 1件

意見として伺ったもの 5件

📠企画課企画係(📠31-4502)

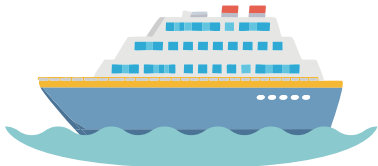
クルーズ客船が入港します

入出港時には歓送迎の行事も行いますので、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

寄港日	船名・入出港時間	
①	シーボーン・クエスト	
4/10(木)	接岸 午前9時	出港 午後6時
②	ダイヤモンド・プリンセス	
4/18(金)	接岸 午前9時	出港 午後5時
③	ノールダム	
4/29(火)	接岸 午前8時	出港 午後3時

利用岸壁＝①耐震・旅客船ターミナル、②③西港第4埠頭
※今後変更・中止となる可能性や、入出港は天候等の理由により前後する場合があります。

📠港湾空港課(📠53-3371)



植樹ます等使用届のオンライン受付を開始します

町内会等で市道の植樹ます等に草花の植栽を希望する場合は1年ごとに届け出が必要です。植栽には一定の条件があります。また、4月1日からはオンラインでの届け出も開始しますので、詳細は市ホームページをご覧ください。
📠道路河川課管理係(📠31-4558)

マイナンバーカードセンターからのお知らせ

2025(令和7)年3月28日をもって、西部マイナンバーカードセンターを閉所しました。マイナンバーカードに関する手続きは、防災庁舎2階戸籍住民課、鳥取支所、各行政センター市民課、阿寒湖温泉支所で引き続き取り扱いま

す。市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い

春の火災予防運動

4月20日(日)～30日(水)

統一防火標語「守りたい 未来があるから 火の用心」

4月は火災の発生件数が多く、特に野火が多く発生することから、次のことに気をつけましょう。

○たばこの投げ捨てはしない ○火遊びをしない ○ごみの焼却処分をしない

📠消防本部予防課予防広報係(📠23-0426)

各種相談窓口



■身体障がい者相談(要予約)

☎4月～2026(令和8)年3月の月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)／📠身体に障がいのある市民／📠☎電話またはファクスで身体障害者福祉センター(川北町4-17📠24-7471📠24-7459)へ

■女性のための無料法律相談(要予約)

☎4月9日(水)午後1時～3時／📠4人／📠☎4月2日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(📠65-1034)へ

■障がい者就労支援相談(要予約)

☎4月17日(木)午後1時～4時／📠防災庁舎3階障がい福祉課／📠障がい福祉課(📠23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぷれん(📠65-6500)

■外国人のための無料相談会

☎4月20日(日)午前10時～午後1時／📠観光国際交流センター2階くしろ国際交流プラザ／📠在留資格や生活全般に関する相談／📠札幌出入国在留管理局釧路港出張所(📠22-2430)

■心身障害者一般巡回相談(要予約)

道立心身障害者総合相談所による身体障がい者の補装具や知的障がい者の療育手帳に関わる相談・判定等を行います。遅くとも2カ月前にはお問い合わせください。

☎5月13日(火)～15日(木)、10月7日(火)・8日(水)、2026(令和8)年3月10日(火)・11日(水)／📠障がい福祉課(📠31-4537)

■法律相談(要予約。先着6人)

☎4月4日(金)、18日(金)午後1時～3時／📠相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(📠31-4504・4505)へ

■人権相談(要予約。先着5人)

☎4月11日(金)、25日(金)午後1時30分～3時30分／📠☎電話で釧路人権擁護委員協議会事務局(📠31-5040)へ

■行政相談(当日受付)

☎4月1日(火)、15日(火)午後1時～3時／📠釧路行政監視行政相談センター(📠23-7136)

【共通】📠市役所1階市民相談室

釧路市まちづくり基本条例に基づく取り組みについて、皆さんの意見を募集します

意見募集の詳細は、各公表場所に備え付けの資料か市ホームページをご覧ください。

	釧路市まちづくり基本条例に基づく取り組みについて
内 容	市では、釧路市まちづくり基本条例(2015(平成27)年10月1日施行)の理念のもと、本条例に基づく取り組みをまとめました。これらの取り組みに対してや、本条例のポイントである、「情報共有」「市民参加」「役割分担・協働」を今後さらに推し進めるため、市民の皆さんの意見を募集します。
募集期間	～4月9日(水)
公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 市役所3階企画課
意見の提出方法	住所、氏名(団体名)、電話番号を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください(様式は問いません)。
提出・問合せ先	企画課企画係(〒085-8505黒金町7-5📠31-4502📠22-4473 ✉to-kikaku@city.kushiro.lg.jp)